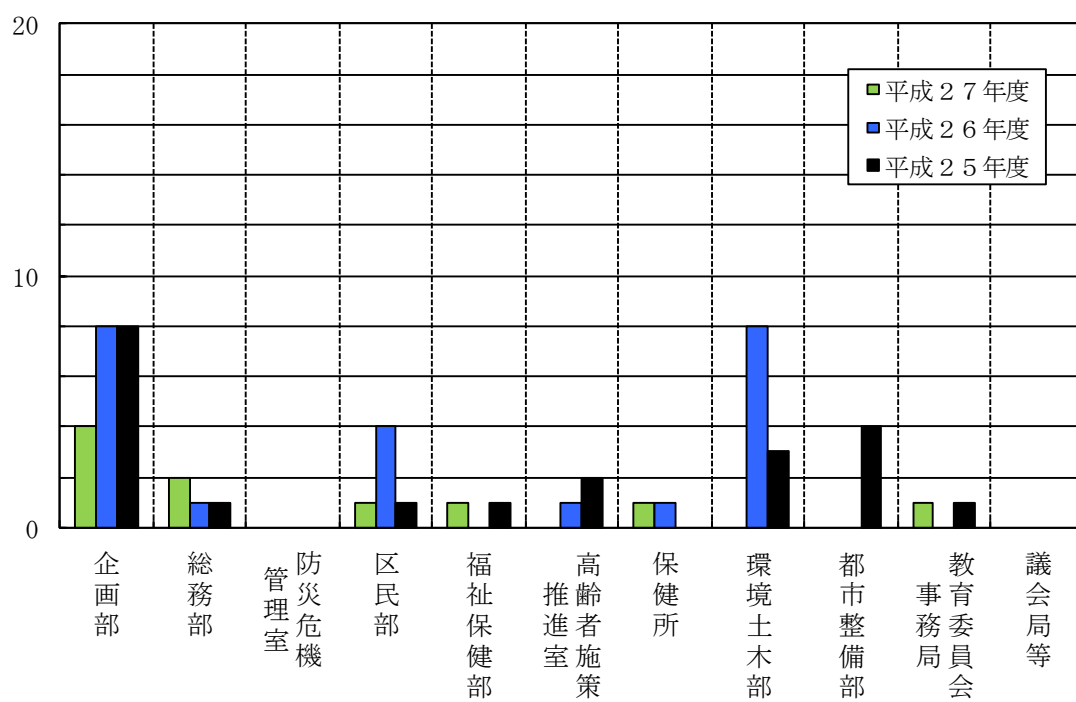


4 要望・陳情書年度別所管別受付件数

所 管	平成 2 7 年度	平成 2 6 年度	平成 2 5 年度
企 画 部	4	8	8
総 務 部	2	1	1
防 災 危 機 管 理 室	0	0	0
区 民 部	1	4	1
福 祉 保 健 部	1	0	1
高 齢 者 施 策 推 進 室	0	1	2
保 健 所	1	1	0
環 境 土 木 部	0	8	3
都 市 整 備 部	0	0	4
教 育 委 員 会 事 務 局	1	0	1
議 会 局 等	0	0	0
計	10	23	21



5 要望・陳情書件名一覧

月	日	件 名	所管部
7	22	京橋二之部・三之部連合町会地域のネズミ駆除に関する要望書	保健所
7	27	要望書（新たな基本構想・基本計画の策定について）	企画部
8	4	憲法を行政に生かすことに関する懇談要請	総務部
9	10	高齢期の保健・医療・介護・くらしと福祉・就労の充実を求める高齢者 全都共同要請行動申し入れ	福祉保健部
9	16	平成28年度中央区議会自由民主党議員団政策要望書	企画部
9	25	2016年度中央区予算編成に関する要望書	企画部
11	1	公共サービス・公共調達に関わるすべての労働者への政策充実を求める 懇談の申し入れ	総務部
11	6	平成28年度中央区予算に対する政策要望	企画部
2	4	要望書（佃島小学校 来年度6年生の学級編成について）	教育委員会 事務局
2	23	要請書（区内事業所に働く労働者のための施策について）	区民部

Ⅳ 行政広聴会



坂本町公園のイチョウ

1 区政を話し合う会

区政に対する区民の意見や要望を、区長以下、区の幹部職員および区内官公署職員が直接お聴きし、話し合うことで、区政など執行上の参考にするとともに、参加者の区政への理解と協力を得ることを目的として、毎年1回「区政を話し合う会」を開催していましたが、会における意見・要望が、それぞれの団体に特化される内容が多いことに加えて、従前より各種団体の総会、会合、イベントなどにおいて、区長が直接意見・要望を伺っていることから平成27年度をもって本事業を廃止しました。

(1) 日 時 平成27年11月4日(水) 午後2時～4時

(2) 場 所 中央区役所8階大会議室

(3) 参加人員 22人

(4) テーマ 区政全般について

(5) 参加団体 23団体(当日出席22人)

- | | |
|---------------------|-------------------|
| ・日本橋消防団 | ・商店街連合会 |
| ・工業団体連合会 | ・消費者友の会 |
| ・婦人学級連絡会 | ・文化連盟連絡協議会 |
| ・体育協会 | ・青少年対策地区委員会 |
| ・民生・児童委員協議会 | ・社会福祉協議会 |
| ・身体障害者福祉団体連合会 | ・肢体不自由児者父母の会 |
| ・手をつなぐ親の会 | ・精神障害者家族会 |
| ・心身障害児・者の進路と生活を考える会 | ・高齢者クラブ連合会 |
| ・食品衛生協会 | ・環境衛生協会 |
| ・環境保全ネットワーク | ・リサイクル活動団体 |
| ・分譲マンション管理組合交流会 | ・勝どき五丁目地区市街地再開発組合 |
| ・PTA連合会 | |

【区側出席者】

区長、副区長、教育長、企画部長、総務部長、防災危機管理室長、区民部長、福祉保健部長、高齢者施策推進室長、保健所長、環境土木部長、都市整備部長、教育委員会事務局次長

【区内官公署】

久松警察署、日本橋消防署

<質疑内容>

○ 道路の歩行環境について

(問) 日本橋社会教育会館に向かう人形町界隈では、道路の路側帯内に物が置かれ、歩行が困難になっています。主に自転車、飲食店の看板、植木などが並べられ、歩行者が危険を感じる人が多い状況ですので、注意を促していただきたいと思います。

(回答) 道路上に自転車、看板、商品、植木などを置くことは、道路法をはじめ各種法律・条例で禁止されています。区は国、都、警察、地元商店会と連携して、警告や指導を行っています。ご指摘の人形町界隈についてもこれまでも久松警察署と合同で警告や指導を実施しておりますが、指導後にまた置かれてしまうことや新たな看板が増えてしまう状況があります。今後も警察や地元商店会と連携し、継続して個別指導を行ってまいります。また放置自転車については、区職員による巡回パトロールの中で警告書を貼って移動を促すとともに駐輪禁止の看板も設置するなど放置対策を行ってまいりたいと考えています。

○ 「脳ドッグを区民健診へ」について

(問) 脳梗塞・くも膜下出血などの脳卒中による後遺症の方や認知症の方などを多く見かけるようになりました。予防の一つとして、MRIによる脳ドッグを、ぜひ区民健診に取り入れて欲しいと思います。

(回答) 脳ドッグは自覚症状がないような段階でも脳疾患、あるいはそのリスクを発見して脳の病気を未然に防ぐ効果があるとされております。区民健診では、65歳以上の方を対象とする生活機能評価の中に脳疾患に関する質問項目を設けておりますが、脳ドッグは実施していません。

脳ドッグを行うには高度な医療機器が必要ですが、現在、区内でそのような医療機器を備え、受診できる医療機関が十分ではないと考えられます。また、費用も高額となり、区の財政負担や区民の方の自己負担についての課題もあります。今後は千葉市や入間市などの実施自治体の状況を研究していくとともに、現在区民健診を委託している医師会との定期的な会議の場などを通じて話し合っていきたいと思います。

○ 客引き行為に対する現状の取組や課題、今後の方針等について

(問) ここ数年、銀座でも路上の客引き行為などの問題が多くなってきました。中央区でも客引きは条例で禁止されていると思いますが、現状の取組や課題、今後の方針等についてお聞かせください。

(回答) 現在、繁華街における客引きが、銀座や八重洲、人形町地区などにおいて出現している状況にあります。悪質な客引き行為に対しては、東京都の迷惑防止条例に基づき警察による取締りが行われていますが、それらには該当しない交差点での居酒屋などの客引き行為は夜間を中心に発生しているため、区でも定期的に視察し現状把握に努めております。

区では、生活安全意識の向上や犯罪防止を図るため、平成16年に条例を制定し、区民や事業所による自主的な防犯活動を支援してきました。その後、繁華街での客引き行為や勧誘・宣伝行為などが増加したことから、平成25年4月には事業者の責務として客引き行為等を禁止する旨、条例に明記し、地域の皆さんが客引き撲滅のためのパトロール活動などに積極的に取り組めるよう改正を行ったところです。また、この改正にあわせ、地域ぐるみの安全安心なまちづくりを推進するため、区と区内4警察署が覚書を締結し、防犯活動がより活発化するよう必要な助言や協力を行うなどの協力関係強化を図りました。今後とも、引き続き区内の防犯パトロール活動への支援に取り組むとともに、繁華街における客引き行為などの実態把握や、より効果的な取組の研究に努め、地域の皆様をはじめ、警察署や道路管理者など関係行政機関とも連携を深めながら、地域の環境浄化に取り組んでまいりたいと思います。

2 施設広聴会

区内在住・在勤者で構成された5名以上20名以内の団体を対象に、区の施設および区内の名所などを案内し、区政や区に対する理解を深めてもらうとともに、施設などに対するアンケートをお願いし、関係部署に報告することで施設管理・運営の改善に役立てています。

(1) 第1回

- ・ 日 時 平成27年8月26日(水) 午後0時55分～3時30分
- ・ 見学施設 中央小学校、晴海オリンピック選手村建設予定地

・参加団体 中央区区政モニター友の会

・参加者数 15人

・施設見学の主な感想

①中央小学校

○最新の設備で、環境も良くうらやましい限りでした。子どもたちが恵まれた中で育っていくことをうれしく思います。

○木造校舎で暖かい感じのすばらしい校舎でした。

②晴海オリンピック選手村建設予定地

○区内の会場なので、都の土地だからと言わずに区としてしっかり取り組んでほしいです。

○広さに驚きました。無事の完成を祈ります。

○大会後の利用はどんな案がでているのかが気になりました。

・その他

○各施設に関する説明をもっと聞きたかった。

(2) 第2回

・日 時 平成27年9月30日(水) 午後2時～4時

・見学施設 中央清掃工場、晴海こども園・晴海児童館、ケアサポートセンターつきしま

・参加団体 銀座育成婦人会

・参加者数 9人

・施設見学の主な感想

①中央清掃工場

○東京二十三区清掃一部事務組合が運営しているのを初めて知りました。

○改善すべきは施設ではなく、私達住民だと思いました。分別を区民に浸透させていくにはどうすれば良いか考えてみたいです。

②晴海こども園・晴海児童館、ケアサポートセンターつきしま

○新しい施設があることを知りました。

○時間の都合で車窓から見ただけだったので、施設見学もしてみたかったです。

(3) 第3回

・日 時 平成27年11月17日(火) 午後3時30分～4時30分

・見学施設 明正小学校

・参加団体 茅場町二、三丁目地区ふれあい福祉委員会

・参加者数 12人

・施設見学の主な感想

○素晴らしい環境で今の子どもたちは幸せだと感じました。

○あまり時間がない中とても丁寧に案内していただきました。昔のステンドグラスを使ってとても落ち着きのある校舎になっていると思いました。

V 区 政 モ ニ タ ー



日本橋シティトレッシング

1 平成27年度 区政モニターの構成

地域 種別		京 橋 地 域	日 本 橋 地 域	月 島 地 域	計 (内再任7人)
合 計		4	12	11	27
性 別	男	2	6	3	11
	女	2	6	8	16
年 齢 別	20 歳 代	0	0	0	0
	30 歳 代	2	1	0	3
	40 歳 代	1	0	6	7
	50 歳 代	0	4	0	4
	60 歳 代	0	3	2	5
	70歳以上	1	4	3	8
職 業 別	会 社 員	1	1	1	3
	自 営 業	3	2	0	5
	主 婦	0	5	4	9
	学 生	0	0	0	0
	そ の 他	0	4	6	10

2 会議

- (1) 第1回 区政モニター会議 <昼間> (委嘱式)
- 日 時 平成27年5月12日(火) 午後2時～4時
- 場 所 区役所8階 大会議室
- 出席者 区政モニター 13人 区側 区長、副区長、企画部長
- (2) 第1回 区政モニター会議 <夜間> (委嘱式)
- 日 時 平成27年5月12日(火) 午後6時30分～8時30分
- 場 所 区役所8階 大会議室
- 出席者 区政モニター 10人 区側 区長、副区長、企画部長
- (3) 第2回 区政モニター会議 <昼間> (ご意見をうかがう会)
- 日 時 平成27年7月6日(月) 午後2時～4時
- 場 所 区役所別館6階 A会議室
- テーマ 中央区の観光施策について
- 講 師 区民部商工観光課長 田中 智彦
- 出席者 区政モニター 10人
- (4) 第2回 区政モニター会議 <夜間> (ご意見をうかがう会)
- 日 時 平成27年7月6日(月) 午後6時30分～8時30分
- 場 所 区役所別館6階 A会議室
- テーマ 中央区の観光施策について
- 講 師 区民部商工観光課長 田中 智彦
- 出席者 区政モニター 12人
- (5) 第3回 区政モニター会議 <昼間> (ご意見をうかがう会)
- 日 時 平成27年10月27日(火) 午後2時～4時
- 場 所 区役所別館6階 A会議室
- テーマ 子ども家庭支援センターについて
- 講 師 福祉保健部子ども家庭支援センター所長 鈴木 浩
- 出席者 区政モニター 11人
- (6) 第3回 区政モニター会議 <夜間> (ご意見をうかがう会)
- 日 時 平成27年10月27日(火) 午後6時30分～8時30分
- 場 所 区役所別館6階 A会議室
- テーマ 子ども家庭支援センターについて
- 講 師 福祉保健部子ども家庭支援センター所長 鈴木 浩
- 出席者 区政モニター 9人
- (7) 第4回 区政モニター会議 <昼間> (ご意見をうかがう会)

日 時 平成27年12月7日(月) 午後2時～4時
場 所 区役所別館6階 A会議室
テーマ 中央区の高齢者施策について
講 師 福祉保健部高齢者福祉課長 吉田 和子
〃 介護保険課長 生田 淳

出席者 区政モニター 11人

(8) 第4回 区政モニター会議 <夜間> (ご意見をうかがう会)

日 時 平成27年12月7日(月) 午後6時30分～8時30分
場 所 区役所別館6階 A会議室
テーマ 中央区の高齢者施策について
講 師 福祉保健部高齢者福祉課長 吉田 和子
〃 介護保険課長 生田 淳

出席者 区政モニター 12人

(9) 第5回 区政モニター会議 (全体会)

日 時 平成28年2月15日(月) 午前10時～12時
場 所 区役所8階 大会議室
テーマ 区政全般について
出席者 区政モニター 18人

区側 区長、副区長、教育長、企画部長、総務部長、防災危機管理室長、
区民部長、福祉保健部長、高齢者施策推進室長、保健所長、環境土
木部長、都市整備部長、教育委員会事務局次長

○ 高齢者の事故対策について

(問) 区が高齢者施策を進めようとする姿勢は大変うれしく思い、期待しています。

中でも事故対策についてはどのように進めるお考えでしょうか

(回答)

高齢者の方ですと、転倒により骨折をすることで、そのまま寝たきりになってしまうことがあり、事故対策は非常に重大な問題だと考えています。高齢者の事故対策に関しては2つの視点があると考えています。まず第1に、筋力が低下することで転倒の危険が増してくるので、そのためには元気なうちから、あるいはまだ体力があるうちからの体力づくりが大事です。そのため、区としては「はつらつ健康教室」「さわやか健康教室」をはじめ、シニア向けスポーツ教室の開催とともに、「お役立ちガイドブック」を高齢者世帯に配布して、無料のスポーツ施設の紹介などを行い、健康づくりの支援に努めています。また、働ける方には、70歳就労社会に向けての支援をしています。

第2に、体力が弱ってしまった場合です。基本的には介護保険を中心に考えています。家の中での転倒の危険があるのでそれを防止するため、手すりの取り付けなど住宅改修、入浴中の事故防止のための手すり、入浴用座椅子等入浴補助用具、また屋外では車椅子等歩行補助具、これらの給付を行っています。

これらについて、お一人お一人それぞれの状況が違いますので、お近くのおとしより相談センターにご相談ください。その方に合った支援をご紹介させていただいています。こういった身近な相談窓口としておとしより相談センターの広報に力を入れています。今後も、その方に合った支援を行っていく高齢者施策を進めていきたいと考えています。

○ 晴海地区の利便性の確保について

(問) 晴海地区は現在でも人口が多く、歩行者が車道にあふれている状態なのに、今後、オリンピックがあります。区として、どのような施設をつくり、生活の利便性を確保するつもりでしょうか。

(回答)

晴海地区には、小中学校の学校施設等のほか、交通についてはBRTなど、高齢者施設（有料老人ホーム、サービス付高齢者住宅）、保育所といった施設が必要だと考えています。いずれも、地元の皆様と晴海地区の将来ビジョンを策定し、それを東京都へ投げかけ、東京都の検討結果がフィードバックされている状況です。引き続き、人口増加、地域の皆様の意見を反映した魅力あるまちづくりを進めてまいりたいと考えています。

3 施設見学会

日 時	① 平成27年6月17日（水）	午後2時～午後4時
	② 平成27年6月19日（金）	午後2時～午後4時
	③ 平成27年7月30日（木）	午後2時～午後4時 午後6時30分～午後8時30分
	④ 平成27年8月24日（月）	午後2時～午後4時 午後6時30分～午後8時30分
見学場所	① 中央清掃工場	
	② 中央清掃工場	
	③ 郷土天文館、環境情報センター	
	④ 子ども家庭支援センター、女性センター	
参加者	区政モニター 延67人（アンケート回収 56件）	

【アンケート調査結果の概要】

①② 中央清掃工場

問1 問題がある、改善すべきであると思うこと

- 工場の老化などにより使用できなくなった時、オリンピック時の膨大なごみ量が捌ききれぬか心配です。
- ごみを出す人の意識が薄いように感じました。
- 清掃工場を23区で融通しあって使用しているのなら、ごみ出し基準も平準化できないものではないでしょうか。

問2 改善に向けて区が取り組むべきであると考えること

- 設備の老化により排ガス等が処理されないと大変であるから、メンテナンス対策を十分すべきです。
- なるべくごみを出さない、分別を徹底する等の広報活動が重要です。
- 子どものころから、教育という意味では施設見学などはもっともっとやるべきだと思います。

問3 施設見学会の感想

- ごみ処理に大変なコストがかかっていることがわかり大変勉強になりました。
- 外国からの訪問者が多かったのが驚きました。
- ごみが集められてごみの山があると思いましたが、臭いも埃もなく音もなく清潔な室内でとてもよかったです。

③-1 郷土天文館

問1 問題がある、改善すべきであると思うこと

- 施設は上層階でなく、下の階につくり誰もが入りやすくして区の歴史を知って欲しいと思いました。
- プラネタリウムが有名すぎて区の展示物があまり知られていないような気がします。
- 常設展示室の存在、中央区の歴史や文化に触れる事の面白さを区民や、その他の地域の方々にも宣伝する方法を考えて欲しいです。

問2 改善に向けて区が取り組むべきであると考えること

- 全体に暗く、もっと明るくすべきです。
- 大変素晴らしい施設なので区民にもっと広報活動を行い来場者数を増やしてほしいです。
- 利用時間の延長（午後8時頃まで）を検討してほしいです。

問3 施設見学会の感想

- 孫にもプラネタリウムを見せたいと思います。
- 中央区を知る上で展示物は特に素晴らしかった。コンパクトながらその歴史や発展を知ることができました。今度はフルタイムで見たいと思いました。
- 区の伝統や歴史を残すには良いと思います。

③-2 環境情報センター

問1 問題がある、改善すべきであると思うこと

- 施設が知られていないので、区報等に掲載してほしいです。

- 施設を周知させるために、講演会などイベントを積極的に行ってほしいです。
- 「環境」という言葉のとらえ方が非常に幅が広く、結局何をやっているか分かりづらいという感じがしました。

問2 改善に向けて区が取り組むべきであると考えること

- 日曜日が休館では子供などが利用できません。
- 具体的な活動状況をもっとPRした方が良いと思います。
- 区内および区外からの参加者の増加を工夫してほしいです。

問3 施設見学会の感想

- 場所や建物に大変可能性があると思うので、年々発展してほしいと思います。
- エコを知る場として大変便利な場所で研修、会議に利用したいです。
- 無料で参加できる興味あるワークショップがあるのが知れて良かったです。

④-1 子ども家庭支援センター（きらら中央）

問1 問題がある、改善すべきであると思うこと

- 預かり利用の申請をインターネットで出来るようにしてほしいです。登録利用なども検討してほしいです。
- ただサービスマニューを作るだけではなく、ニーズとのマッチングが必要だと思いました。
- せっかくの素晴らしい施設があまり使われていない様で残念です。

問2 改善に向けて区が取り組むべきであると考えること

- 中央区は特に若い夫婦の流入が多いと思うので、施設の更なる充実が求められると思います。利用時間、利用料金などをしっかり広報していく事が大事だと思います。
- 24時間、365日オープンが良いと思います。
- あまり使用制限を設けずに広くPRしたらどうでしょうか。

問3 施設見学会の感想

- 中央区は子どもがどんどん増えていると実感しました。施設は大変綺麗で清潔であり、素晴らしい施設だと思いました。
- ドメスティックバイオレンスなど今後の利用数も増加傾向に有ると思われる、大事な場所です。誰もが平等に生きられるべき道になればと感じました。
- きらら中央とブーケ21を一緒に見学できたのは、双方の施設の違い、業務のすみわけを考える上で良かったです。

④-2 女性センター「ブーケ21」

問1 問題がある、改善すべきであると思うこと

- 「ブーケ21」の存在を知っている人が少なく、稼働率も低いように思えました。
- 庭やゲートボール場なども、もっと開放すべきだと思いました。
- 女性相談フロアのみ女性限定利用とすればよいのではないのでしょうか。

問2 改善に向けて区が取り組むべきであると考えること

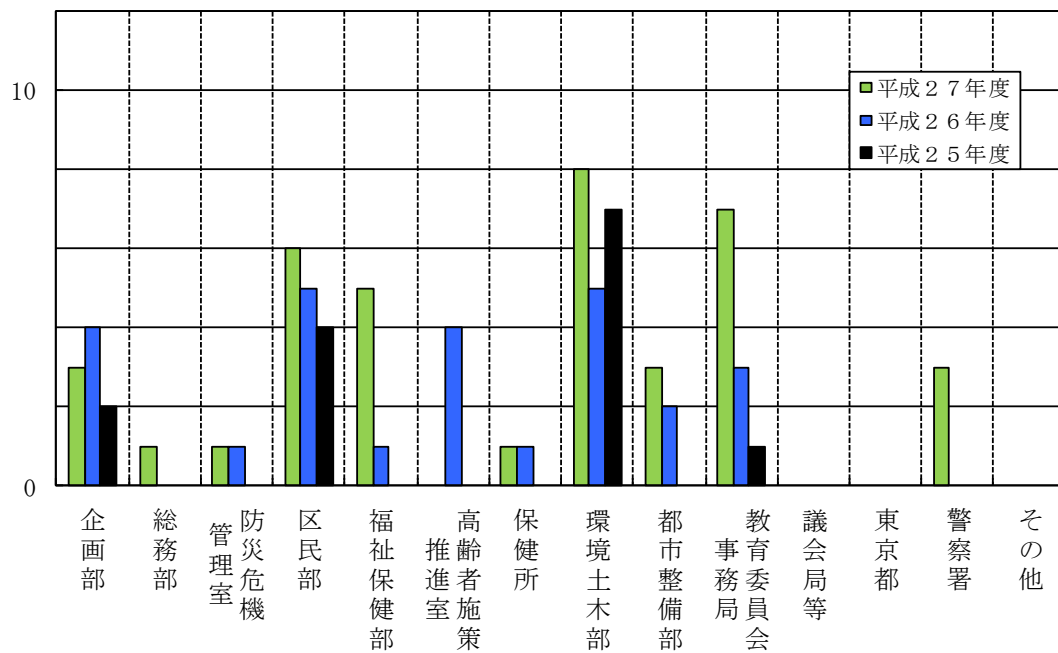
- 1階はとても利用しやすいですが使用している人が少ないことが気になります。
テーブルの配置を工夫してはいかがでしょうか。
- 入りやすい雰囲気にしてほしいです。
- 「女性センターでしか出来ない業務」というのはそんなにない気がする。

問3 施設見学会の感想

- 色々と社会に貢献している施設であるので関心を持っていきたいです。
- 清潔でよい施設だと思いますが、女性センターという名称なのでもう少し特色が感じられればと思いました。
- 女性センターは行った事もありますが利用していませんでしたが、今回うかがってこれからは利用したいと思いました。

4 「モニター通信」年度別所管別受付件数

所 管	平成 2 7 年度	平成 2 6 年度	平成 2 5 年度
企 画 部	3	4	2
総 務 部	1	0	0
防 災 危 機 管 理 室	1	1	0
区 民 部	6	5	4
福祉保健部	5	1	0
高齢者施策 推 進 室	0	4	0
保 健 所	1	1	0
環境土木部	8	5	7
都市整備部	3	2	0
教育委員会 事 務 局	7	3	1
議 会 局 等	0	0	0
東 京 都	0	0	0
警 察 署	3	0	0
そ の 他	0	0	0
計	38	26	14



5 「モニター通信」事例（要約）

月	日	内 容	対 応
企画部（3件）			
6	19	プレミアム付商品券は交付金としてバラマキに感じます。ハッピー買物券との並びで新しい取組と思えません。地方自治でしかなし得ない用途で地方創生らしく発揮してほしかったと思います。	今回の国の交付金は、決められた事業類型の中での実施が求められており、様々な条件も付けられています。そこで、商店街連合会主体でのプレミアム付商品券とし、購入は区民に限定しないなど、ハッピー買物券と異なる工夫をお願いしました。
12	18	第1回中央区オリンピック・パラリンピック区民協議会を傍聴しました。他の会議ではお茶、この会議ではコーヒーが出されていましたがこの差は予算の関係でしょうか。また、構成委員は区民だけでしょうか。晴海の住民の方がいないのは不思議に思いました。	会議での飲料提供はありますが、交通費や謝礼などの支払いはありません。また、会議の構成員は個人ではなく、区内に所在する団体などであり、晴海地区からは月島地域町会連合会長と晴海トリトンスクエアの運営に携わっている構成員の出席があります。
1	18	区の広報紙が、配布場所となっている地下鉄築地駅などにありませんでした。近所のコンビニエンスストアにはありました。駅には配置しなくなったのですか。	広報紙は、区内の駅では東京メトロの14駅のうち銀座一丁目駅を除く各駅とJR東日本の新日本橋駅、馬喰町駅に毎号30部を設置し配布しています。
総務部（1件）			
9	24	企画総務委員会を傍聴しましたが、区長は「公務のため」と退出しました。区政を軽視してはいませんか。他の委員会は、ほとんど出席していないのではないかと勘ぐります。委員会に優先する「公務」とはなんですか。	区議会は区政運営の重要な機関と認識の上、本会議や各種委員会全てに出席しています。他の公務と重なった場合は、所管委員長などに報告の上欠席などする場合もあります。今回は、区政協力者の儀礼参加のため途中退席しました。
防災危機管理室（1件）			
1	28	以前、区の助成金でビル入口に防犯カメラを設置しました。民泊をしている部屋があるのがわかり不特定の人が出入りするので他にも設置が必要となりましたが助成金は1度だけですか。また、現在防犯カメラが無い区道に設置することは可能ですか。	現在、1団体1回の助成ですが、次年度から回数を拡充して一定要件のもと増設も対象とする予定です。また、町会などによる区道への設置は可能ですが、防犯アドバイザーによる事前確認や道路占用許可手続きなどが必要となります。ご相談ください。
区民部（6件）			
6	19	プレミアム付商品券は交付金としてバラマキに感じます。ハッピー買物券との並びで新しい取り組みと思えません。地方自治でしかなし得ない用途で地方創生らしく発揮してほしかったと思います。	今回の国の交付金は、決められた事業類型の中での実施が求められており、さまざまな条件も付けられています。そこで、商店街連合会主体でのプレミアム付商品券とし、購入は区民に限定しないなど、ハッピー買物券と異なる工夫をお願いしました。
8	11	ブリュールジュニアコーラス合唱団は教育センターで練習していますが、教育委員会による年間40回程度で十分との見解により練習が制限されています。教育センターを多く利用したいが、不可の日は学校利用など参加しやすい環境を整える協力をお願いします。	団の活動方針に基づき、年間40回程度の練習会場確保の依頼があり、音楽が可能な施設所管部と団とで協議し、提供しています。今後ともできる限りの支援に努めてまいります。
8	25	関係者ばかりが優遇されている大江戸まつりのやり方は再検討するに値すると思われます。また、チケットの販売時に払戻の説明はありませんでしたが、払い戻されなかった代金についてはどのように処理されたのか説明してください。	未使用チケットの換金は、売場の看板にメニュー文字より約3倍大きい赤文字で明示し、チケットにも換金と大会後の不換金を表示しています。今後、換金の案内については新たな周知方法を検討します。未換金分は、縁日コーナーでの収入として処理しています。
8	28	街中での外国人観光客の横暴ぶりには大変に困っています。店舗のトイレは無断借用し、弁当を持ち込み飲食します。どこにそんな注意書きがあるのと言われました。至急告知のポスターの作成をお願いします。街中にも書いてないと言っていました。	外国人観光客のマナーの問題は重要な課題と認識しており、来街時はもとより訪日前にも日本のマナーなどを学べる仕組みも必要と考えています。国や都、中央区観光協会などに機会をとらえて働きかけ、連携を図って問題解決に取り組んでいきます。
10	15	江戸バスのミニカーを作って販売してください。世界の子供たちやミニカー好きを中央区に呼び込みましょう。ラッピングのスポンサー集めも、しやすくなるでしょう。	中央区観光協会から「地域限定のオリジナルミニカーは発注者の費用で製作・販売するメーカー側のシステムのため、現時点では製作する考えはないが、今後とも会員の意見を聞きながら有効なPRグッズの開発に努めていく」旨回答がありました。

月	日	内 容	対 応
1	4	利用している公衆浴場は主人が高齢であり5年先はどうなるかわかりません。廃業してもそれに代わる浴場が必要になりますので、途切れることなく利用できるように対策を今から計画してください。	区による新たな公衆浴場の整備は、適地の確保や財源の確保などから極めて困難です。区では民間の公衆浴場に設備などの修繕費や燃料費助成などを行っており、今後とも浴場のこうした支援に努めていきます。

福祉保健部（5件）

6	19	子育てを目的に利用、集える施設がないと感じます。学童が日曜日にも始まったため児童館スペースにも限界を感じます。子育て支援として特化施設を作ってほしい。コミュニティ形成のサポートが必要です。	子育て支援の中核施設「子ども家庭支援センター」では、総合的な相談業務のほか、子育て交流サロン、地域活動室なども設置しています。遊びの拠点・子育て交流の場としては、児童館も8館あります。今後とも、既存サービスや施設運営などを工夫していきます。
7	8	隣接する日本橋蛸殻町のビルは、大規模改修工事をしています。近隣に説明が無く、トラックの出入や騒音で近隣の人たちが困っていますが、改修後には認証保育園が入るという話を聞きました。もしそうなら、これでは良く思わないと思います。	ご意見の外壁改修工事は保育所の工事とは関係ありませんが、区の関係部署でも対応を図ってまいります。また、近隣への保育所の説明会を実施いたします。
7	30	0歳児の保育園待機児対策として保育ママの大幅増、募集回数増、小規模保育の開設推進、空いている年齢をまわすなど柔軟な対応が必要ではないでしょうか。認証保育園などの保育士の教育にも区として目を向けていただきたいと思います。	①保育ママ：研修受講や設備・運営基準など要件あり②募集回数：3月入園を除き毎月募集を実施③小規模保育：運営について事業者が消極的④空き年齢：新設認可保育園のみ可能⑤教育：区の保育士が定期的に巡回、指導・助言を行う。
8	18	0歳児の保育園待機児対策が解決できていない状況に対し、今どんな取組をしているのか、しようとしているのか。子育て支援課だけで解決できるとは思えないので他の課や区長などに大きく取り上げてもらっているのかお答え願います。	中央区子ども・子育て支援事業計画を策定し、保育などの必要量を見込み確保策を定めて待機児童解消の取組をしています。区長を本部長とする「子育て対策推進本部」や外部委員による「中央区子ども・子育て会議」で協議・検討しています。
10	6	国民健康保険高齢受給証と国民健康保険被保険者証の大きさが異なるので持ち歩きに不便です。1枚で済むものだと思いますが、せめて大きさを統一してほしい。紛失を防ぐために2枚とも袋に入れて持ち歩けるようにしてほしい。	高齢受給者証のサイズは、財布に入るものにして欲しいなどのご意見がある一方、現行サイズは大きくて良いなどのご意見もあります。変更は当面予定していませんが、ご意見は今後の参考といたします。なお、紛失防止のための袋は配布しています。

保健所（1件）

1	28	防犯カメラ設置の助成金が1度だけしか申請できないものであるなら、民泊防止目的の防犯カメラ設置については、保健所で予算を付けて対応してほしいです。	区内での宿泊業は、営業開始前に保健所長の許可が必要です。許可なく営業している疑いのある施設は、防犯カメラ設置の有無に関わらず、営業者などを特定でき次第、調査の上、旅館業法に基づく必要な対応を図っています。ご協力をお願いします。
---	----	--	---

環境土木部（8件）

6	19	道路に広くごみが放置されているのを問題に感じます。区内は道幅が狭い路地も多く、ベビーカーなど困る人も多く見かけます。長時間回収されずに置かれているため、悪臭もひどく感じます。他区では「ゴミ置き場」が明確にある所が多いです。	ご意見のあった収集エリアは、12時30分頃のごみ出しをお願いしています。なお、搬出量の多い集積所は集積所を分散したりしています。今後とも、できるだけ早い時間での収集と町会・商店街と連携した集積所の衛生保持などに努めていきます。
6	19	あかつき公園にあったベンチとテーブルがさまざまな要因により撤去され半分に減ったのに補充がありません。座れる機会が減り、子どもと過ごす上で不便を感じています。	あかつき公園は、野外卓3基、木製ベンチ2基、かまどベンチ2基、スツール約50基を設置しています。安全にご利用いただくため老朽化したものは撤去していますが、お母さんとお子さんが一緒に過ごせる野外卓などを、今後増やしていきます。
7	13	自転車の交通ルールが指導強化されましたが違反者が多いので区は警察と共に違反者を厳しく取り締まってください。自転車のLEDライトは眩しいので使用禁止かライトを地面に向けるよう条例をつくってください。事故事例をもっとPRしてください。	区では警察署と連携した自転車安全教室などを実施しています。灯火の明るさや光の向きは法令で定められていますので、自転車の走行ルールとともに周知を図っていきます。安全確保の条例は都が制定していますので、区でも周知に努めていきます。
8	21	月島から都立晴海総合高校の通りはタクシーが休憩をしており昼食のごみを捨てていきます。弁当がらに雨水が溜まり蚊の発生に繋がることからマイホームはるみ周辺の清掃をお願いします。また、草刈の手入れがないため自転車捨てられています。	朝潮運河沿いの植え込み地は、除草を年4回、清掃を月2回行っていますが、さらに注意看板を設置して、ゴミのポイ捨てに対するマナー向上を図ります。剪定は夏と冬の年2回で、夏分は9月14日に行いました。放置自転車は、注意・警告後、撤去しました。

月 日	内 容	対 応
8 24	本年４月に駐輪場利用が有料になりましたが、問題点があるため改善を提唱します。①１日利用１００円現金払いのシステムに切替え、支払いがないと自転車を動かせない方法への変更②路上駐輪機を新規導入③長期契約者には優遇策をそのまま認める。	駐輪場の一時利用は、早期導入を図る予定です。また、歩道上の一時利用駐輪場は、東京駅周辺に民設民営のものを整備済みです。今後も広幅員の歩道上への整備に向けた検討や大規模再開発時における整備の要請などの取り組みを行っていきます。
10 16	日本橋蛸殻町１丁目裏の道路に５年以上放置されているバイクの撤去をお願いします。担当部署は動いてくれないので区長、副区長の決断を要請いたします。	現地確認し、通報バイクと同一と思われるものを確認できたため、次の対応で通報者の了解を得た。①都道である新大橋通りに放置してあるものは、都へ対応を依頼した。②日本橋特別出張所の駐輪場内にあるものは、同出張所に対応を依頼する。
1 13	明石町内のごみ収集場所は、ごみが広がり防鳥ネットをかけていないところが多いためカラスが集まり危険を感じます。通学路指定されているところもあるので児童の安全も考えてください。町会などの関連機関が一体となり改善してください。	ご指摘のエリアの集積所で、一カ所、カラス・ハトによる被害を確認できました。同集積所の利用者と相談し、区で防鳥ネットを貸し出すこととしました。今後も、巡回や町会との連携強化で排出マナーの向上やネット利用を促進し、集積所の衛生保持に努めていきます。
2 18	犬のふんの放置が特に増えて困っています。日本橋区民センター前の区道です。特に街路樹が枯れて空地のところでは。現地確認をお願いします。マナーの告知ならびに犬の嫌がる工夫をお願いします。劇場の客と町のトラブルも発生しています。	現地確認して検討した次の対策を投書者に説明し了解を得た。①空樹内への犬のふんを抑制するための低木を植栽する。②該当場所を含む周辺の空樹計３カ所に①と同じ対策を行う。③犬のふんの始末を徹底してもらうための看板を各空樹に設置する。

都市整備部（３件）

6 3	区が家賃補助をしている高齢者住宅に引っ越してきました。高齢者が暮らすには不便です。区は建設時に指導をしていないのではないですか。住宅課に話をしましたが管理人や施工主と話をしてほしいと言われました。区から指導してほしい。	管理会社などから、これまで寄せられたご意見などに対する検討結果を確認し、指導を行いました。今後は、常駐する管理人がご質問・ご要望に対して丁寧な説明を行うとともに、意見交換会を開いて改善案などの検討を行うこととなりました。
7 8	隣接する日本橋蛸殻町のビルは、大規模改修工事をしています。近隣に説明が無く、トラックの出入りや騒音で近隣の人たちが困っており、先週、こちらから説明書をくれるよう言ったので私には渡してくれましたが、工事の説明するように指導してください。	一定の建築工事は、近隣に対し建築計画の事前説明などを行うよう、事業者には指導しています。今回の工事は、区への届出義務のない工事ですが、その内容などから近隣に影響を及ぼしている面があるため、適切な対応を行うよう指導していきます。
8 17	中央区高齢者向け優良住宅の優良とはいかなる意味を持つのですか。高齢者に向け全てにおいて優良でなくてはいいかと思います。区に報告し今後の参考にする旨の報告はいただきましたが改善すべき点は改善しなくては住みづらいままです。	この住宅は、区で建設費など快適に住み続けられる住宅を提供することを目的としています。高齢者住宅の趣旨に鑑みきめ細かな運営が行われるよう事業者と連携を図っています。

教育委員会事務局（７件）

6 19	区立幼稚園入園希望者の評価にバラつきがあるとの声が上がっています。就労に対する理解、許容も個別に違い証明提出有無も人によって違うと問題視されています。延長保育園が３園しかない中この対応の統一、明確化が希望されています。	区立幼稚園は、通園区域の指定園への通園が原則であり、就労を理由とする指定園変更は、一定の条件のもとに認めています。また、区外在住者の本区立幼稚園への入園は原則お断りしています。
6 19	区立幼稚園全園に、預かり保育を拡大すべきであり、待機児童解消を保育園だけで実施すべきではありません。多様な女性の働き方支援として現実的に実施してほしい。幼稚園だから就労支援しなくてよいという時代だとは思えません。	預かり保育は、子育て支援策の一環として、通院や介護などで引き続き保育を希望する保護者のニーズに応えるために実施しています。現在、保育時間を延長する予定はありませんが、今後の人口推移やニーズの変化などを見極めながら検討していきます。
8 14	プラネタリウム鑑賞に小さな子ども同伴で鑑賞できる時間枠の設定など家族でも楽しめる配慮をお願いしたいと思います。近年は「こどもとみる映画鑑賞会」などの設定も一般的になっています。	乳幼児とその保護者が気兼ねなく楽しむことができるプラネタリウム鑑賞は、昨年からの機会を設けていますが、定期投影枠を設定することは困難です。今後も、利用者ニーズを注視しながら、他のイベント投影日などでの実施を検討していきます。
10 26	佃島小学校のプランターは、雑草に覆われ実のなったものは途中で枯れ何のために植えたのだろーと思います。園芸クラブでも作って教育はできるのではないのでしょうか。土に触れさせることの少ない都会であればこそ積極的な指導をお願いします。	佃島小学校では現在、プランターを活用した栽培活動は実施していませんが、ご意見を受け早速、栽培飼育委員会でプランターや花壇を使った活動を再開し、かけがえない自然や何よりも尊い命を大切にすることを育む指導をしていくこととしました。

月	日	内 容	対 応
10	30	区内の多くの親子が望む学校づくりを目指し、区立の中高一貫校を設立してください。中央区で育ち区内の学校に通い社会人へと成長する中央区っ子を育てていける環境の設立を検討し実現してください。	中高一貫教育校制度については、児童・生徒集団が長期間同じメンバーで固定化されることによる諸々の懸念なども指摘されていることから、区では、地域の実情や他地域での実施状況などを踏まえながら、慎重に判断していくべきものと考えています。
11	9	佃島小5年生の保護者ですが、学校から「5年生は現在80名なので、来年度は現行の3学級から2学級に再編される」旨の説明を受けました。最終学年でのクラス再編に多くの保護者が懸念を抱いています。3学級継続の特例措置をご一考いただけませんか。	学級編制は、国が定める児童数を標準に都教育委員会が1学級40名と定め教員を配置しています。区では児童一人ひとりに目が行き届くよう定数以上の教員を配置の上、区独自の非常勤講師の配置なども行って指導の充実に努めています。
1	12	予約した本の受取館を間違えて京橋にしまいました。窓口で月島への変更を申し出たところ「職員が変更操作することはできないため新規の予約扱いとなってしまう」とのことでした。もう少し利用者の立場に立った対応はできませんか。	利用者の読書に関するプライバシー保護の観点から図書貸出手続きをセルフサービス化し職員の利用者情報などへのアクセスをできる限り排除しています。システム変更の予定はありませんが受取館の変更などは柔軟に対応できるよう運用を見直していきます。

警察署（3件）

6	19	明石町～湊の佃大橋下の交差点は、歩車分離信号とすべきではないですか。赤信号ギリギリに右左折してくる車が多く通学者が多い中怖く感じます。歩道も狭くベビーカー・車イス・自転車などはすれ違うことができず傘をさすと徒歩でも難しいです。	築地警察署から「設置によりななめ横断が増えることや交通量が多くない交差点であることから現状の信号機での対応を考えているが、ガードパイプの移動などによる改善ができないか道路管理者の都建設局と協議中である」旨回答がありました。
7	13	自転車の交通ルールが指導強化されたが違反者が多いので警察は区と共に違反者を厳しく取り締まってもらいたい。LEDライトの自転車は眩しいので使用禁止かライトを地面に向けるよう条例をつくって下さい。事故事例をもっとPRしてください。	久松警察署から「法改正により、自転車の運転による交通の危険防止のための講習の規定が整備されこれにより取締りを行っている。都内では痛ましい死亡事故も起きているが、こうした事故が発生しないよう努めている」旨回答がありました。
12	14	月島の宅配施設にはトラックが止まっていて横断歩道を渡るとき車が来るか全く見えません。公園があり子供達も渡ることが多く事故にあってからでは遅いので信号機を設置してください。また、トラックを止めるのをやめていただきたいです。	月島警察署から「現地調査でトラックの駐車が確認されたため注意したところ、以降は駐車の現場は見えていない。信号機設置は、当該場所の交通量や歩行者量が少なく、設置しなければならない状況と判断することは困難である」旨回答がありました。

6 平成27年度 区政モニターアンケート調査

□調査の概要

テーマ 障害のある方に対する差別や配慮について

調査年月 平成27年9月

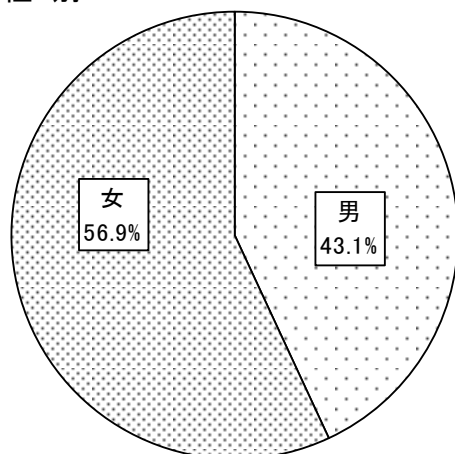
調査方法 郵送法（郵送発送 → 郵送回収）

対象数 84人（モニター27人、モニター経験者57人）

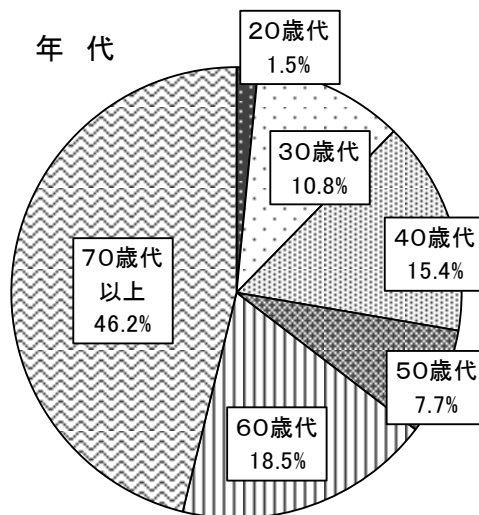
回収数 65人（回収率 77.4%）

◎はじめにあなたご自身のことについてお聞きします。

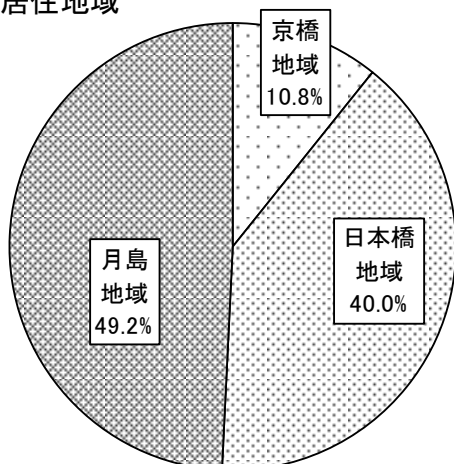
性別



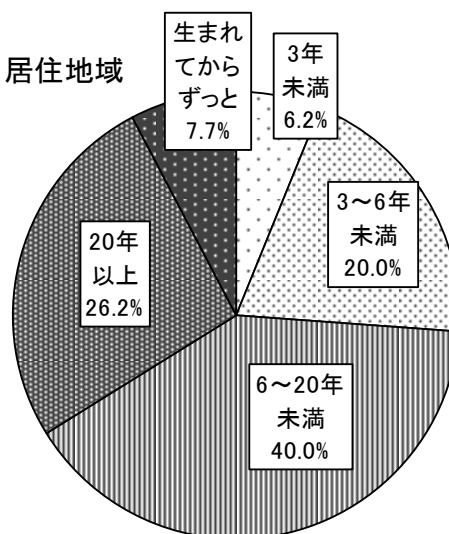
年代



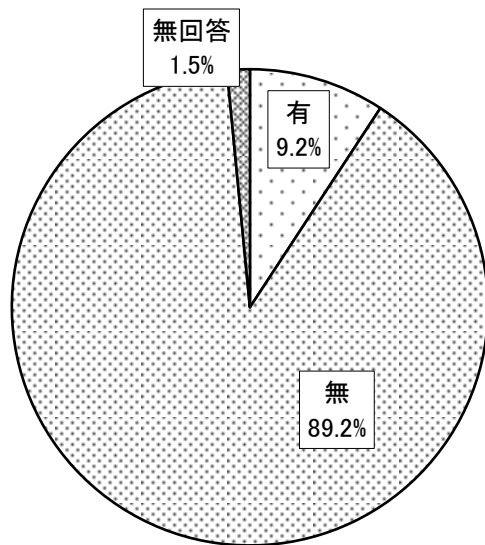
居住地域



居住地域



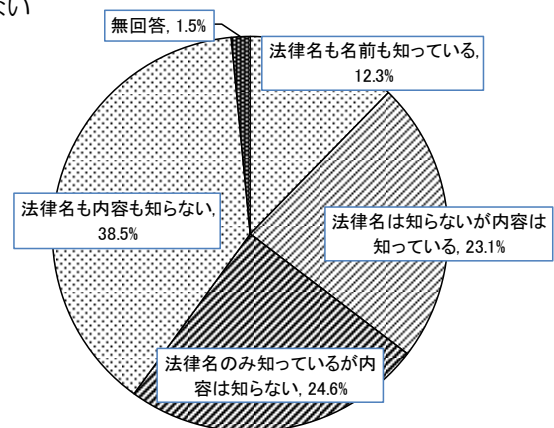
本人または家族の障害の有無



◎障害のある方に対する差別・障害者への配慮についてお聞きします。

問1 あなたは、障害者差別解消法（障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律）について知っていますか。（○は1つ）

- 1 法律名も名前も知っている
- 2 法律名は知らないが内容は知っている
- 3 法律名のみ知っているが内容は知らない
- 4 法律名も内容も知らない

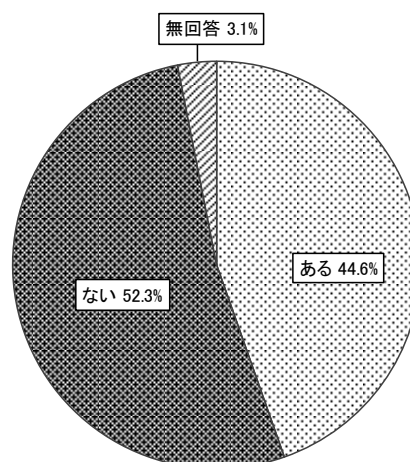


問2 あなたは、身近なところで障害のある方が困っている場面に出会ったことはありますか。
(○は1つ)

- 1 ある
- 2 ない

[あると回答した方の主な具体例]

- ・駅構内・電車の乗車など
- ・バスの乗り降り
- ・歩道などの段差
- ・信号を渡るとき
- ・エレベーターの乗り降り



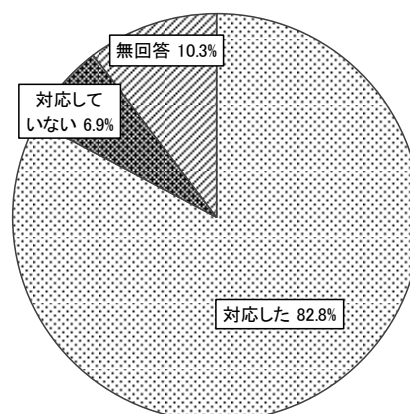
(問2で、「1 ある」とお答えの方に)

付問2-1 その時、あなたは何か対応をしましたか。(○は1つ)

- 1 対応した
- 2 対応していない

[対応したと回答した方の主な具体例]

- ・駅構内・電車の乗車など
 - 声を掛け誘導した。
 - 席を譲った。
- ・バスの乗り降り
 - 乗車・下車を手伝った。
- ・歩道などの段差
 - 車椅子を押してあげた。
- ・信号を渡るとき
 - 声がけした。
 - 荷物を持ってあげた。
- ・エレベーターの乗り降り
 - 乗り降りを誘導した。
 - 入口で出迎えた。



問3 あなたの日常生活の中で、障害のある方が困らないよう配慮がされている、また、されていないと感じたことはありますか。（〇はいくつでも）

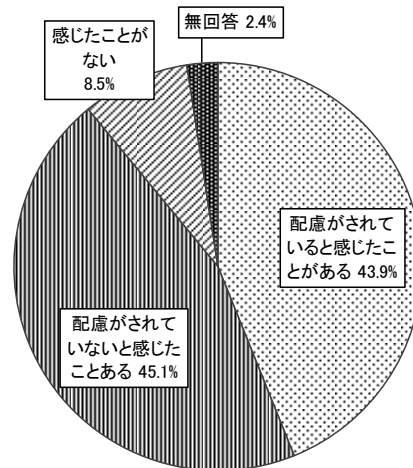
- 1 配慮がされていると感じたことがある
- 2 配慮がされていないと感じたことがある
- 3 感じたことがない

[配慮がされていると感じたことがある
と回答した方の主な具体例]

- 駅構内・電車の乗車など
エレベーターの設置が増えた。
駅員が乗車、降車時に対応している。
- バス
運転手が乗車、降車に対応している。
ノンステップバスが増えた。
- 道路
点字ブロックの整備されている。
音響装置付信号機が設置されている。
- 公共施設等
手すりが設置されている。
だれでもトイレが整備されている。

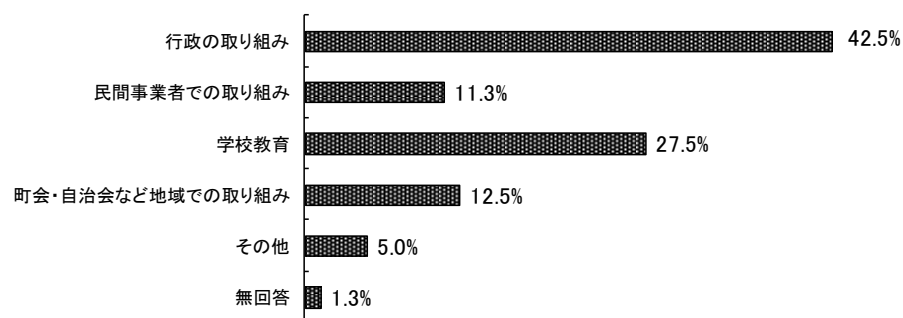
[配慮がされていないと感じたことがある
と回答した方の主な具体例]

- 駅構内・電車の乗車など
エレベーターの設置がない駅がある。
エレベーターがあっても遠回りしなければならない。
エスカレーターが一方通行のみで下りがない。
- 道路
段差がある。
信号の延長ボタンがない。
歩道に傾斜があり車イスが押しづらい。
点字ブロック上に自転車等置かれている。
- その他
視覚・聴力障害のある方への配慮が少ない。
精神障害のある方への配慮がわかりづらい。
障害のある子どもの親の負担



問4 あなたは、障害のある方への差別を無くしていくために、何が最も必要だと思いますか。
(〇は1つ)

- 1 行政の取り組み
- 2 民間事業者での取り組み
- 3 学校教育
- 4 町会・自治会など地域での取り組み
- 5 その他

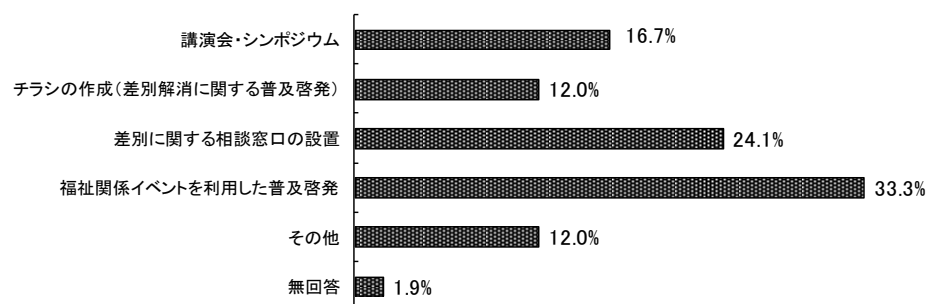


[その他と回答した方の主な具体例]

- ・子どものうちから弱者へのいたわりの気持ちを教える（学校教育・家庭教育）
- ・施設訪問するなど障害のある方とのふれあいの機会を増やす。
- ・「障害者」のネーミングを変える。
- ・各自の自立した意識

問5 あなたは、障害のある方への差別を無くしていくために、区として何を行えばよいと思いますか。（〇はいくつでも）

- 1 講演会・シンポジウム
- 2 チラシの作成（差別解消に関する普及啓発）
- 3 差別に関する相談窓口の設置
- 4 福祉関係イベントを利用した普及啓発
- 5 その他

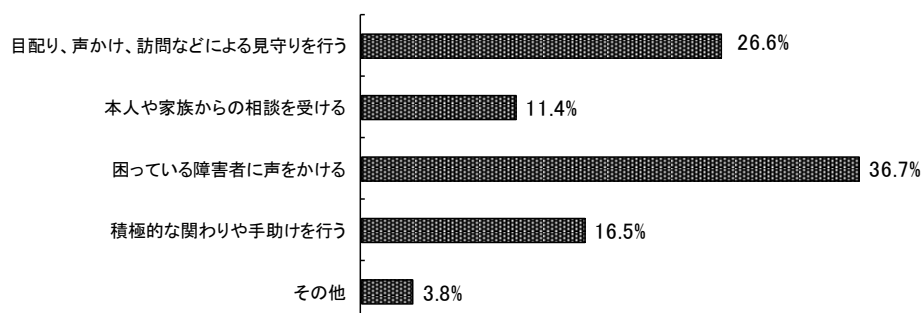


[その他と回答した方の主な具体例]

- ・幼時期からのふれあいと教育
- ・生活困窮者への支援
- ・健常者の障害体験
- ・バリアフリーの推進
- ・障害とある方とない方の交流

問6 障害のある方への差別を無くしていくために、あなたは何ができると思いますか。（〇は1つ）

- 1 目配り、声かけ、訪問などによる見守りを行う
- 2 本人や家族からの相談を受ける
- 3 困っている障害者に声をかける
- 4 積極的な関わりや手助けを行う
- 5 その他

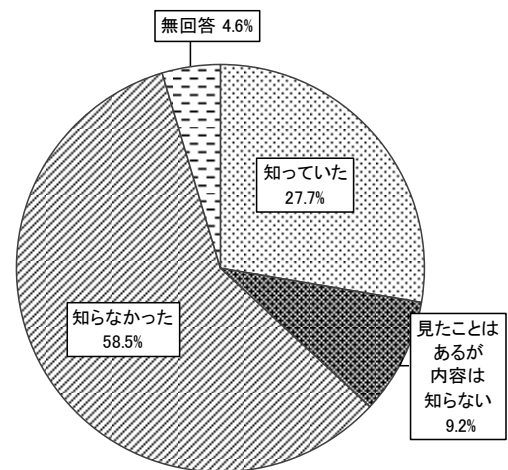


[その他と回答した方の主な具体例]

- ・残念ながら高齢のため何もできない

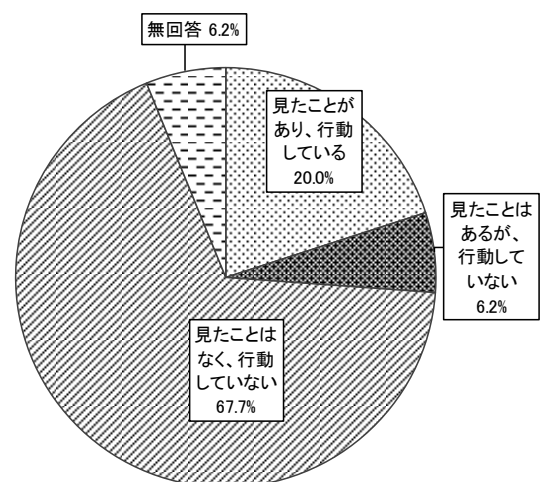
問7 あなたは、「ヘルプマーク」を知っていましたか。（〇は1つ）

- 1 知っていた
- 2 見たことはあるが内容は知らない
- 3 知らなかった



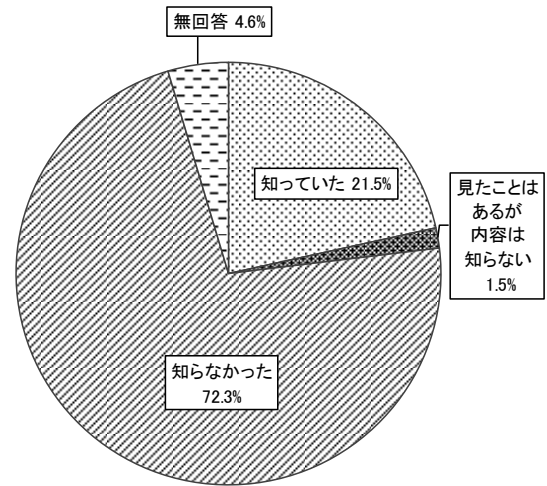
問8 あなたは、「ヘルプマーク」を身に着けている方を見かけた場合に、電車内で席を譲る、困っている場合に声掛けする等の行動をしていますか。（〇は1つ）

- 1 見たことがあり、行動している
- 2 見たことはあるが、行動していない
- 3 見たことはなく、行動していない



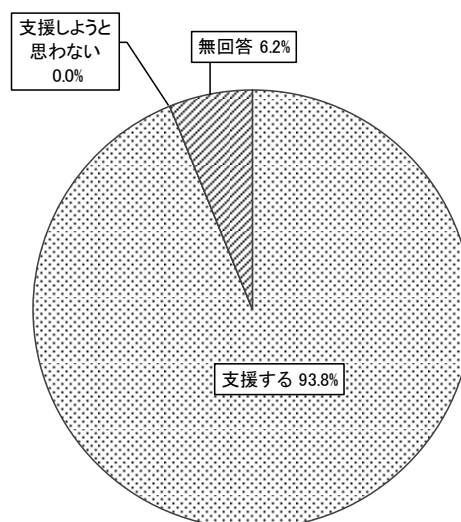
問9 あなたは、「ヘルプカード」を知っていましたか。（○は1つ）

- 1 知っていた
- 2 見たことはあるが内容は知らない
- 3 知らなかった



問10 あなた、「ヘルプカード」を提示され、支援を求められた場合、その方に何らかの支援をしますか。（〇は1つ）

- 1 支援する
- 2 支援しようと思わない



平成 2 7 年度

広 聴 の 記 録

平成 2 8 年 1 0 月作成

刊行物登録番号

2 8 - 0 7 6

作 成

東京都中央区企画部広報課

東京都中央区築地 1 - 1 - 1

電話 03-3546-5222